

みんなで
子育て
親育ち！



地域で
子育て
親育ち！

このコーナーへ
ご意見・ご感想、お問い合わせは
子ども家庭総務課 ☎(25)8136
子ども家庭相談課 ☎(25)8517

各地域の子育て支援センターが「季節に応じた様々な行事や旬の事業」を紹介する

子育てHOTLINE

新旭子育て支援センターでは、毎年9月に『プチプチまつり』を開催しています。

きっかけは、育児サークルの方からの「夏祭りのような楽しいことができなかなあ」という言葉でした。

3つの各サークルと支援センターが、それぞれに楽しいコーナー（お店）を考え、子どもたち自身がやりとりできるようにお買い物チケットも作っています。

昨年は、「初めて遊びに来ましたが、とても楽しかったです。これからもまた遊びに来ます。」との感想をいただくなど、とても賑やかで盛り上がりしました。

『プチプチまつり』に参加し、楽しんでもらうことから支援センターやサークル活動を知ってもらえればと思っています。

今年も9月14日（金）に開催を予定しています。ぜひ、お友だちを誘って遊びに来てください。

新旭子育て支援センター



「プチプチまつり」

昨年は、

【おうちであそぼう】

ボールを動物の口の中に入れてあそぼう

【おもちゃつくり】

ひもをひっぱるとおもちゃがつれるよ

【大型絵本・手作りおもちゃ】

ピョンピョンカエルづくり

【マジックバルーン】

風船で動物をつくるよ

以上のようなコーナーがありました。今年はどうなコーナーがあるかお楽しみに！！

子育て奮闘中の保護者が綴るコラム

子育ての

子どもってすごい話

私が子育て支援センターに初めて訪れたのは、長男が6か月の時でした。

それから毎日のように支援室に行き、親子が向かい合って遊ぶことの大切さや「わらわうた」を通して子育てする楽しさを知りました。

長男は食べ物の好き嫌いが激しく、2歳前までは好きなものだけを食べていました。しかし、2歳になり一緒にキッチンに立って野菜をちぎったり、ゆで卵の殻をむいたりすることで、今まで一口も食べられなかったものを喜んで自分から食べるようになりました。

調理の過程を見せることや自分が作ったという達成感を感じることや食への意識も高まり、嫌いなものを食べることができるようになることを知りました。これも子どもと向かい合ってどうしたら食べてくれるか悩んだおかげかなと思います。

支援センターに来て、子どもと向き合って遊んでいる日々子どもの成長を見ることができ、私は本当に幸せです。これからも支援センターに来て先輩ママにいろいろ教えてもらいながら子育てを楽しんでいきたいと思っています。



=子育て支援センターへの問い合わせ=

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎(27)8187
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎(33)1540
- 今津地域(今津東保育園内) ☎(22)4833
- 高島地域(高島保育園内) ☎(36)0660
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎(38)2070
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎(25)8439

ネットワーク(つながり)で子どもを守る

～要保護児童対策地域協議会～

今月は、児童相談所や福祉事務所(市)や関係機関が連携して、子どもと家族を守っていくための仕組みである「要保護児童対策地域協議会」についてご紹介します。

◆子どもに関する機関の限界

子ども虐待は、子育ての悩み、子どもの性格や行動、夫婦関係の不和や経済的な問題、親の生い立ちや病気など、様々な問題が複雑に絡まって発生すると言われています。これらの問題を一つの機関だけで解決しようとしても無理があります。

子どもや家族に効果的な援助を行うには、関わる機関がそれぞれの利点を生かし、欠点を補う必要があります。このために、各機関が連携しながら一体となって援助することが大切になります。

しかし、実際にはそれぞれ立場や権限も異なり、また個人情報保護といった問題もあります。そこで、日頃から様々な機関の人が集まり、それぞれの役割や虐待問題への理解を図ることが大切になります。

◆そのためのネットワーク

「子ども虐待を防ぐ」という共通の目的のために、関係機関同士が会議などを通じて理解し、知恵を出し合い、つながりを持って援助していくために、「要保護児童対策地域協議会」があります。これは、児童福祉法に基づく法定の組織で、参加する機関はなによりも子どもを守ることを優先するとともに、徹底した守秘義務が課せられます。高島市では、各地域ごとに毎月、児童相談所や相談課、各支所担当、学校、保育園、警察、民生児童委員などが集まり会議を行っています。

会議では、実際の虐待事例に対してどう援助していくのか、どう役割分担をするのかを検討しているほか、個々の家族への関わりが適切かどうかの見直しなどを行っています。



次号では、6月に市内中学校で募集した「子ども虐待防止推進週間」の標語をご紹介します。

シリーズ 現場から ③

子育てって大変だけど、子どもって素晴らしい

～皆さんの近くに「保健師」がいます～

お子さんの健やかな成長を育むため、身近な相談役のひとりに保健師がいます。

妊娠、出産、子どもの成長は親として大変喜ばしいと同時に、親自身の生活スタイルや健康面での変化、子育ての悩みからくるストレスは、どなたにでもあると思います。少子化、核家族化が進む中、妊娠や子育ての悩みを相談し合うにも身近に相談相手がない、わからない、という方も多いのではないのでしょうか。

市では保健センターを拠点に、妊娠中や乳幼児期の親子の健康づくりをお手伝いするために、妊婦相談や教室、赤ちゃんの訪問、乳幼児健診、幼児歯科健診、離乳食教室、子育てママのクッキング教室などを行っています。

乳幼児健診はおよそ生後4か月・7か月・10か月・1歳半・2歳半・3歳半の発達の節目の時期にあり、各時期の子どもの発育と子育てに必要な情報をお伝えしています。子どもが幼児期に入ると、自我の成長と共に食事や排泄などしつけのやりづらさを感じることも多く、健診の場ではそういった日頃の悩みに応じた子育ての相談も行っています。

「子育てって大変だけど、子どもって素晴らしい」私たち保健師は、より多くの方が子どもの成長を楽しみながら子育てができるようにと願っています。子どもの健康や成長のことで悩んでいる時には思い切って相談してみてください。きっとお役に立てると思います。(保健師)

シリーズ 子どもを守る! ③

通告先

子ども家庭相談課 ☎(25)8517、市役所代表 ☎(25)80000
または、市内各保健センター
または、滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(5662)1121